

事業者のための

大気汚染防止法のとびき

(令和5年10月版)

千葉県環境生活部大気保全課

目 次

第1編 大気汚染防止法等の概要

1. 大気汚染防止法の概要	1
2. ばい煙等排出者の義務	4
3. ばい煙発生施設	14
4. ばい煙発生施設に係る排出基準	17
5. 千葉県発電ボイラー及びガスタービン等に係る 窒素酸化物対策指導要綱で定める指導基準	36
6. 硫黄酸化物総量規制	38
7. 窒素酸化物総量規制（千葉県窒素酸化物対策指導要綱に基づく指導）	40
8. 指定物質抑制基準	42
9. 揮発性有機化合物（VOC）排出施設（種類，規模要件，排出基準）	44
10. 一般粉じん発生施設	45
11. 一般粉じん発生施設の構造等に関する基準	46
12. 特定粉じん発生施設	47
13. 特定粉じん排出等作業	48
14. 水銀排出施設（種類，規模要件，排出基準）	58
15. 要排出抑制施設（種類）	60

第2編 届出書等の提出について

1. 届出書の種類と届出の方法	61
2. 届出書の提出先	65
3. 届出書作成にあたって	65
4. 届出書記載上の注意点	66
5. 諸計算の方法について	68
6. 届出書記入例	76

第3編 資 料

1. 硫黄酸化物に係る総量規制運用要綱	99
2. 千葉県窒素酸化物対策指導要綱	102
3. 千葉県発電ボイラー及びガスタービン等に係る窒素酸化物対策指導要綱	108
4. 千葉県揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための 取組の促進に関する条例・施行規則	111
5. ばい煙測定孔の取付要領	125
6. 各種燃原料の標準的な諸数値	128
7. 重油のJIS規格	129
8. 千葉県知事登録環境計量証明事業者名簿	130

第4編 届出書及び計画書様式